

◎三十番（小林昭一君）三十番、自民党議員会の小林昭一であります。通告に従い、質問いたします。一般質問初日、一番に登壇をさせていただきました。大変光栄であります。

東日本大震災、原発事故、只見川豪雨災害から間もなく八年が経過します。これまでの間、県民の皆さんの御努力や国内外からの多くの御支援により、復興への歩みを着実に一歩ずつ進めてまいりました。それでもなお、被災された方々の生活再建やなりわい、産業の再生や風評・風化の問題など、依然として難しい問題が県内各市町村、各方部、地域ごとに特有の課題が山積しています。

代表質問や追加代表質問では大きな課題や大筋の問題について議論されましたが、私の一般質問では県内各地における地域特有の課題について、個別具体的な解決策などをただしてまいります。

まず初めに、知事には高所大所から復興の大きな柱であるふくしま新生プランの基本目標について質問いたします。

県内各地、特に会津地方は、東日本大震災では直接大きな被害は少なかったものの、平成の後半から人口減少が著しく進行しています。少子社会、超高齢社会となった今、その対応策が喫緊の大きな課題であると捉えています。現在住んでおられる県民が生き生きと輝き、生きがいを持ち、生活し続けることが地域の活力を高め、維持発展につながり、魅力ある県づくりに資することと考えます。

福島を震災前の状態に戻すことはもちろん、総合計画の基本目標である「夢・希望・笑顔に満ちた・新生ふくしま」の実現に向けて、新元号のもとにおいてもしっかりと取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、知事はふくしま新生プランの基本目標の実現に向け、新年度どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、地域振興策について四点伺います。

一つは、奥会津地域、町村の広域連携についてです。

東日本大震災や原子力災害は、本県に甚大な被害をもたらしました。原発事故により避難を余儀なくされている町村は大変な御苦勞をされておりますが、会津地方の町村も震災による風評被害や平成二十三年七月に発生した新潟・福島豪雨からの復興に苦慮しております。

私としては、県は帰還を望んでいる避難者の思いをしっかりと受けとめて着実に復興を進めることはもちろんですが、会津地域における人口減少が著しい地域に対する支援も必要であると強く感じております。浜通り地方の避難地域復興・創生と会津地方の人口減少対策は同時進行、双璧として取り組んでいただくことを強く望むところです。

特に私の地元である奥会津地域の町村は、人口減少と少子高齢化が進行しており、これまでのような単独の自治体による施策だけで人口減少に歯止めをかけることや住民福祉の向上を図ることは大変厳しい状況にあり、今後は町村同士が連携を密にしていくことが不可欠であると考えております。そこで、奥会津地域の五町村において広域連携が図られるよう支援すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

二つ目は、市町村が行う町なかの再整備についてです。

人口減少や少子高齢化の進展は、地域経済の衰退や産業構造の変化を招くとともに、都市機能の低下を招くおそれがあります。地方部の町村の中心部においても、人口減少に伴うにぎわいの喪失と空き地、空き家の増加等による空洞化が進んでおり、将来に向けたまちの維持存続が危惧されている状況となっておりまして。

このような状況の中、地域の振興を図るためには市町村が集約化した効率的なまちづくりを進める必要があり、県としても市町村を積極的に支援し

ていくべきであると考えます。

そこで、県は市町村が行う町なかの再整備をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

三つ目は、小規模事業者の支援についてです。

小規模事業者は、地域経済を支え、地域の雇用を維持し、地域住民の生活の向上やさまざまな交流の促進に極めて重要な役割を担っており、地域社会の維持発展に必要な不可欠な存在です。

一方で、地域経済を取り巻く環境の変化は激しさを増しており、インターネットの普及に伴う経済活動の拡大と競争の激化、社会構造を変える急速な少子高齢化の進行、また喫緊の課題として、ことし五月に控えた改元への準備や十月から始まる消費税率のアップや軽減税率の導入など、さまざまな改変への対応が急ぎ求められています。

会津地域では、依然として根強い風評被害などにより地域経済の活力が失われており、私の地元の会津坂下町でも町の中心部にある商店街の衰退が進んでいます。

このような状況にあって、地域の小規模事業者が持続的に発展していくためには、多様な需要に応じた商品、サービスの販路拡大、事業承継、商店街の振興、新たな事業展開の促進など、事業継続への支援の拡充を図ることが必要不可欠であります。

そこで、県は小規模事業者の支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

四つ目は、創業支援についてです。

地方創生、人口減少対策を着実に進めていくためには、若者の定着・還流や現役世代等の移住促進を図るなどの施策を積極的に展開していく必要があります。その大きな条件はなりわいの確保であり、その手段の一つとし

て自分自身で創業することも選択できるような環境を整備していくことが重要であります。私の地元においても、意欲的に創業した若い方が地域の魅力を高め、地域経済を活性化させている事例が出てきております。

このような新規にビジネスを起こす起業は、新たな雇用を生み出すだけでなく、産業構造の転換やイノベーション促進の原動力となつて、広く地域経済の活性化に大きな役割を果たすことが期待されています。また、新たなことにチャレンジする前向きな人材がそこに住むことによつて地域産業の振興に結びつくことも期待できるところであります。

そこで、県は地域産業の振興のため、創業支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県有施設有効活用策について二点質問いたします。

一つは、会津自然の家についてであります。

会津坂下町の南原地区には、県の会津自然の家、農業総合センター会津地域研究所や町で設置した農村環境改善センター、さらには温泉施設などが集約しています。

会津自然の家は、年間四万人以上の利用がある施設で、イベントでの古墳カレーやアスパラどら焼きの販売、語り部による会津の民話の読み聞かせプログラムなど、会津ならではの事業を実施していると聞いています。今後会津自然の家は、地域と連携するなどして、地域の住民はもとより、県民にもより一層PRを拡大して利用促進に努めるべきと考えます。

そこで、県教育委員会は会津自然の家の利用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

二つ目は、今ほどの会津自然の家に隣接する農業総合センター会津地域研究所についてです。

会津地域は、県全体の水稻生産量の三分の一を占め、食味がすぐれ、生産

性の高い穀倉地帯であるとともに、夏場の冷涼な気候を生かしたトマト、アスパラガス、宿根カスミソウ、リンドウなど園芸品目の生産も盛んで、本県農業の中心的役割を担っています。しかしながら、農業従事者の高齢化及び減少とともに、近年の異常気象の多発が深刻化する中、農業生産の安定のためには新たな技術の開発が欠かせません。

会津盆地は、肥沃な土壌、清らかな水資源、作物づくりに適した気候風土。そのような中、私の住む会津坂下町には農業総合センター会津地域研究所があり、大正時代から地域農業の課題解決に向けた試験研究を精力的に行っており、近年ではオタネニンジン「かいしゅうさん」やソバ「会津のかおり」といった県オリジナル品種を育成するなど、会津の農業振興に大きく貢献してきております。

会津地域の農業振興を図る上では、今後も農業総合センター会津地域研究所が試験研究にしっかりと取り組むとともに、得られた研究成果を広く周知していくことが重要であると考えます。

そこで、農業総合センター会津地域研究所は地域の農業振興にどのような役割を果たしていくのかお尋ねいたします。

次に、県立高等学校改革について二点質問いたします。

一つは、会津地区における農業高校の統合についてです。

県教育委員会は、過日県立高等学校改革前期実施計画を公表し、今後十年間に県全体で中学校卒業者が約五千人、会津地区全体では約六百八十人が減少するとして、喜多方高校と喜多方東高校の統合、大沼高校と坂下高校の統合、耶麻農業高校と会津農林高校を統合する方向性を示しました。

先ほどの質問にも関連しますが、特に会津地区においては農業教育が極めて重要であると考えることから、地域を支える人材の育成につながる魅力ある教育が不可欠であります。

そこで、県立高等学校改革前期実施計画で示された会津地区における農業高校の統合のあり方について、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

二つ目は、南会津地区における統合校についてです。

南会津地区においては、普通科の二学級規模の高校が三校あり、これまで地域に根差した教育を実践し、地域を担う人材を輩出してきました。

県教育委員会は、前期実施計画において、少子化によりこれらの学校に入学する生徒数が一層減少することが懸念されるとして、只見高校については一学級規模の本校として存続することとしています。

一方、田島高校と南会津高校については、田島高校の校舎を利用して両校を統合するとしていますが、単なる統合に終始することなく、特色ある新たな学校づくりが必要であると考えます。

そこで、県立高等学校改革前期実施計画で示された南会津地区における統合校のあり方について、県教育委員会の考えをお尋ねします。

次に、県立宮下病院について質問いたします。

柳津町、三島町、金山町、昭和村といった奥会津地域は、四季折々の美しい自然にあふれ、受け継がれてきた伝統、文化等が人々の暮らしの中に息づいている魅力ある地域であり、二〇二一年度中に全線再開するJR只見線の利用促進に向けた取り組みがなされています。この地域は、県内でも特に高齢化率が高く、住民が健康で安心して暮らしていくために地域医療の確保は不可欠です。

地域唯一の病院である県立宮下病院は、救急患者を積極的に受け入れるとともに、近隣の国保診療所への代診医を派遣するなど、地域住民の信頼と期待を集めています。しかし、病院の現在の建物は築四十九年が経過しており、施設の老朽化や狭隘な構造により医療機能が十分に発揮されていない状況にあります。

地域の中核医療機関である県立宮下病院が会津医療センターや坂下厚生総合病院など周辺の病院と連携しながら、今後とも住民が安心して暮らしていくためには、老朽化した建物の改築を含む病院の機能強化は大変重要な課題であると考えます。

そこで、県は県立宮下病院の機能強化に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、近隣県との広域連携による観光について質問いたします。

日本を訪れる外国人観光客が急増しており、近隣の栃木県や新潟県などへは数多くの観光客が来ていると聞いております。今後只見線の再開や八十里越開通、会津縦貫道の整備促進などにより、隣接県からの移動時間の短縮が図られ、数年先には人の流れも大きく変わってくると思われれます。先を見据え、今から近隣県の連携を進めることにより、国内外からより多くの観光客を本県に呼び込むことができると考えます。

そこで、県は近隣県との広域連携による観光誘客にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、視覚障がい者の訓練について質問いたします。

県内の身体障害者手帳所持者のうち視覚に障がいのある方は約五千人おられ、毎年約二百名の方が後天性の病気により新規で手帳を取得していると聞いております。

人生の半ばで目が見えにくくなったり、また見えなくなった方にとって、それまでと同様に住みなれた地域で自立した日常生活を送るためには、専門知識を持った歩行訓練士による歩行訓練や日常生活訓練といった訓練は大変重要であり、当事者の方々にとっては人生の光でもあります。しかし、歩行訓練士については全国で五百名程度と非常に少ないとも聞いております。

昨年十二月の定例会において、障がいのある人も共に暮らしやすい福島県づくり条例が成立しました。条例の理念を踏まえ、視覚に障がいのある方々が自分の望む地域で安心して生活していくためには、歩行訓練士による訓練の機会を今以上に確保していく必要があると考えます。

そこで、視覚障がい者への歩行訓練士による訓練機会を拡充すべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

最後に、会計事務の適正な執行について質問いたします。

新年度は、復興・創生期間の仕上げに向かう重要な年であります。東日本大震災と原発事故以降、県全体の事業量は増大しており、新年度の一般会計予算は復興・創生分六千一億円を含め、一兆四千六百三億円が今県議定例会に提案されております。

復興・創生に向けて、県は人口減少対策や避難地域の復興加速化、県民健康づくりの推進、中小企業の復興と新産業の創出など平常時を大きく上回る多種多様な事業を実施していますが、その事業には多額の貴重な税金が投じられており、県民に信頼される共働による復興を進めるためには、その下支えとなる会計事務の適正な執行が不可欠です。

そこで、県は会計事務の適正な執行に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

きょうの新聞報道に大きく載りました。本県の誇る食がまた快挙をなし遂げました。日本穀物検定協会が昨日発表した平成三十年産米の食味ランキングで、会津産と浜通り産のコシヒカリ、会津産と中通り産のひとめぼれの四銘柄が最高評価の特Aを獲得し、二年連続日本一となりました。これはまさに生産者や関係団体の方々を初めとする県民の努力のたまものであり、おいしい米をつくろうとここまで一生懸命に取り組んでこられたことに対し、心から敬意を表するものであります。

県民の誇りがまた一つふえた、この喜びを皆さんとともに分かち合い、今後も福島の高る食をたくさんの人に味わってもらうため、議会としてしっかりと全国に発信していくことをお誓いいたします。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）小林議員の御質問にお答えいたします。

ふくしま新生プランについてであります。

本県は、複合災害からの復興、そして急激な人口減少への対応という前例のない難しい課題を抱えており、これらを克服するため、さまざまな挑戦を続けてまいりました。

新年度は、復興・創生期間の後半となる重要な年であり、県民の皆さんがより復興・創生を実感できるよう、これまでの挑戦を一層進化させていくことが極めて重要であります。

このため、福島イノベーション・コースト構想の活力を全県に波及させるとともに、地域経済を支える新たな産業の育成・集積等により、魅力ある雇用の場づくりを進めてまいります。

さらに、国の移住支援事業を活用した若者の定着・還流や現役世代の移住促進、就業体験や伝統行事等への参加を通じた関係人口拡大の取り組み、本県が誇る多彩な食を生かした観光誘客などにより新しい人の流れをつくり出すとともに、JR只見線の復旧や利活用の促進、相馬福島道路の整備など、復興を支える社会基盤の整備等を着実に推進してまいります。

今後も復興と地方創生を一体的に進め、全ての地域が輝く新生ふくしまの実現にしっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(総務部長井出孝利君登壇)

◎総務部長(井出孝利君)お答えいたします。

奥会津地域五町村の広域連携につきましては、これら町村では急激な人口減少と少子高齢化への対応という喫緊の課題を抱えていることから、奥会津振興センターへ県職員を駐在させるなど、広域連携による地域活力の向上等に努めてまいりました。

今後も町村の意向を十分に踏まえ、JＲ只見線利用促進や地域包括ケアの広域化等、地域固有の課題解決に共働で取り組む町村の連携を積極的に支援してまいります。

(保健福祉部長佐藤宏隆君登壇)

◎保健福祉部長(佐藤宏隆君)お答えいたします。

視覚障がい者の訓練につきましては、県外民間機関の協力を得て、歩行訓練士を視覚障がい者の自宅に派遣し、家事等の日常生活での動作や一人を外出するための歩行等の訓練を実施しているところであります。

視覚障がい者が訓練を受けられる機会の拡充に向けては、新年度予算に新たに非常勤職員としての歩行訓練士一名の経費を計上したところであり、日常生活の自立と社会参加を一層促進してまいります。

(商工労働部長橋本明良君登壇)

◎商工労働部長(橋本明良君)お答えいたします。

小規模事業者の支援につきましては、オールふくしま経営支援協議会による個別事業者への経営支援や県制度資金による金融支援などに加え、新年度は小規模事業者や商店街等が商工会等の伴走型支援を受けながら行う事業承継や創業、販路開拓、商店街の活性化等の取り組みに対する新たな助成制度を創設するなど、小規模事業者の実情に応じたきめ細かな支援に取り組んでまいります。

次に、創業支援につきましては、女性や若者が創業時に必要な経費の助成や専門家による訪問指導のほか、県内各地の創業支援機関のネットワークづくりにより支援体制の強化を図ってまいりました。

今後も創業支援機関のさらなるスキルアップに向けた研修を行うほか、福島の復興や子育て支援、地域の活性化等、地域課題解決型の事業に取り組み起業家への支援を新たに実施するなど、創業しやすい環境づくりを進めてまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

会津地域研究所につきましては、積雪寒冷地という気象条件を踏まえた水稲の生産規模拡大に向けた播種時期を分散する初冬まき栽培、地域特産物であるオタネニンジン等の安定生産、周年出荷に向けた雪下野菜の栽培と品質向上、宿根カスミソウの高温対策等の技術開発を進め、成果の速やかな普及により、会津地域の農業振興を技術研究の側面からしっかりと支えてまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

市町村が行う町なかの再整備につきましては、空き地や空き店舗を利用した交流拠点等の整備を行うことができる都市再生整備計画事業等の活用が有効であることから、国と連携した相談会等を通じて、計画策定や実施に際し技術的助言を行っており、引き続きそれぞれの市町村の課題に応じたきめ細かな支援を行ってまいります。

（会計管理者兼出納局長 石本 健君登壇）

◎会計管理者兼出納局長（石本 健君）お答えいたします。

会計事務の適正な執行につきましては、知識と意識の向上、組織的なチエ

ック体制の確立が重要と考えております。

このため、新任職員や中堅職員、管理監督者などを対象とした研修や財務会計システムのチェック機能の充実に努めてきたところであります。

新年度は新たに、多様化する復興関連の委託業務に対応するため、契約に関する特別研修を実施するなどし、会計事務の一層の適正執行に取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

近隣県との広域連携による観光誘客につきましては、東北観光推進機構主催のトップセールスや北関東磐越五県によるブローガー招請、南東北三県の国際教育旅行の誘致など積極的に展開しております。

引き続き、東北各県や隣接県と密接な連携を図るとともに、隣接県からの観光誘客にも取り組んでまいります。

（病院事業管理者阿部正文君登壇）

◎病院事業管理者（阿部正文君）お答えいたします。

県立宮下病院につきましては、来年度地元自治体や関係団体、専門家等で構成する検討会を設置し、施設の建てかえを前提として、地域の医療ニーズの動向や他の医療機関、福祉施設との連携のあり方等を踏まえながら、施設の規模や診療科など必要とされる医療機能について検討を進めてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

会津自然の家につきましては、近隣の高寺山山開きに合わせたイベントを開催するとともに、スキーやそば打ちの体験など地域の特性を生かした企画事業を実施し、利用促進に取り組んでまいりました。

今後は、立木観音など周辺の歴史を学ぶ史跡めぐりや地元企業と連携した工場見学等のモデルコースを新たに設定し、宿泊団体等に案内することにより、利用者の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、会津地区の農業高校につきましても、地元の豊かな資源を活用した農業教育の拠点とすることが重要であると考えております。

このため、耶麻農業高校と会津農林高校の統合校を就農はもとより企業等への就職や大学進学など、生徒の幅広い学びのニーズに応える職業教育推進校に位置づけ、これまでの両校の実践に加え、醸造や発酵の技術なども含め、専門性の高い学びが可能となる農業教育を推進し、地域に根差した特色ある学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、南会津地区における統合校につきましても、これまで以上に地域社会の発展に貢献できる人材を育成していく必要があると考えております。

このため、多様な科目選択が可能となる総合学科として、地域の小中学校とも連携しながら地域資源を生かした探究活動を学びの中核に据えらるるとも、旧檜沢中学校に整備するとしていた特別支援学校を統合校となる田島高校を活用して設置することとし、インクルーシブ教育のモデル校に位置づけるなど、特色ある学校づくりを進めてまいりたいと考えております。